

パブリックコメント意見募集の結果公表

第2期帯広市中心市街地活性化基本計画（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

【意見募集結果】

| | | | |
|-------------------|------------------------------|---------------|-----|
| 案 件 名 | 第2期帯広市中心市街地活性化基本計画（原案） | | |
| 募 集 期 間 | 平成24年7月13日（金）～ 平成24年8月12日（日） | | |
| 意見の件数 （意見提出者数） | 10 件（ 3 人） | | |
| 意見の取り扱い | 修正 | 案を修正するもの | 1 件 |
| | 既記載 | 既に案に盛り込んでいるもの | 2 件 |
| | 参考 | 今後の参考とするもの | 2 件 |
| | その他 | 意見として伺ったもの | 5 件 |
| 意見の受け取り | 持参 | | 1 人 |
| | 郵送 | | 人 |
| | ファクス | | 1 人 |
| | 電子メール | | 1 人 |

【意見等の内容】

| 市民の意見の概要 | 件数 | 意見に対する帯広市の考え方 |
|--|----|--|
| 活性化には、居住環境と雇用の創出が必要。旧イトーヨーカドーを第2合同庁舎として市で所有し、その中に、開発建設部などの行政機関をテナントとして入居させる。この合同庁舎により空いた施設は更地にし、民間に売却する。所得税の免除や固定資産税の軽減措置などを講ずることで、売却を促進する。売却には条件を付け、居住系施設を優先する。 | 1 | 【その他】 旧イトーヨーカドー帯広店は、市として行政目的がないため取得の考えはなく、民間により開発されることが望ましいと考えています。また、国の合同庁舎については、市としても、早期建設に向けて、国に要望しています。 |
| 居住空間では、車社会から脱却する状況を揃えることで、車を保有しない層を増やし、低炭素環境を促進する。例えば、いつでも手軽にタクシーを利用出来るようなシステムを確立したり、コミュニティバスを運行したりする。また、まちなかに繋がる遊歩道やサイクリングロードを整備する。 | 1 | 【参考】 交通手段を自家用車中心から、公共交通への転換を図っていくことは、高齢化社会の対応や省エネ・低炭素型社会への実現に向けて、重要な視点であります。 |
| 居住空間は高齢者にターゲットを絞り、コンパクトシティ、低炭素環境とともに道内外にアピールすることによって、帯広市の人口を増加させることにつなげていきたい。 | 1 | 【既記載】 計画では、開拓団地などに高齢者向けの居住施設の整備が予定されているなど、街なか居住の促進により居住人口の増を図ることを目標としています。 |

| | | |
|--|----------|--|
| <p>市民アンケートの回答のとおり「魅力ある店舗が少ない」点を改善し、若い人が楽しい、来たいと思う中心市街地にしてほしい。目的があれば必ず人は来る。</p> | <p>1</p> | <p>【既記載】 店舗の魅力づくりは、商店街活性化にとって重要な課題であり、商業者を始めとする関係者の自らの創意・工夫により進めていく必要があります。 このため、商業者などが当事者意識を高める仕組みづくりを進めています。</p> |
| <p>平日の経営環境や経営そのものの改善が必要であり、目標とする指標を休日の歩行者通行量から平日の歩行者通行量にすべき。</p> | <p>1</p> | <p>【修正】 これまで、にぎわいづくりの指標として、休日の歩行者通行量を設定しましたが、今後、商業機能の充実がより一層重要となってくることから、平日の歩行者通行量を指標とします。なお、休日の歩行者通行量は参考指標として把握していきます。</p> |
| <p>「魅力ある住宅の整備など」は、子ども抜きの施策では目標達成できない。過去の中心市街地には、プール、スケート場など子ども向け施策が充実していた。子どもに対する施策を抜本的に変えることで、「魅力ある住宅」が実現できる。</p> | <p>1</p> | <p>【参考】 中心市街地の活性化のためには、子どもを含めた様々な世代が訪れ、交流することが大切です。 店舗や商店街の魅力づくりによって、子どもからお年寄りまで遊び、くつろげる中心市街地の形成に努めていきます。</p> |
| <p>本計画は「帯広市中小企業振興基本条例」に沿って計画すべきと思う。産業振興ビジョンと本計画原案が統合的に統合され、発展を期すために「帯広市産業振興会議」との「合同」もしくは「統合部会」で具体化すべきと思う。</p> | <p>1</p> | <p>【その他】 中小企業は、地域経済の振興、活性化を図る上で極めて重要です。この考えのもと、法定の中心市街地活性化協議会で議論し、ご意見を伺いながら計画を策定しております。必要に応じて帯広市産業振興会議への報告などを行います。</p> |
| <p>「コンパクトで持続可能なまちづくり」は市民の願いであり、「都市計画」の基本である。しかし、市は市街化調整区域に学校給食調理場を建設するなど、都市政策に反した施策が続いている。 「10. 中心市街地における都市機能の集積を図るための措置に関する事項」の「運動施設、高等学校、美術館及び博物館」に「学校給食調理場」を挿入すること。</p> | <p>1</p> | <p>【その他】 中心市街地は、市役所や国等の公共施設のほか、電力・報道・金融などの都市機能が集積しており、十勝・帯広の住民の利便性やサービス向上の役割を担っています。 今後も、こうしたコンパクトで持続可能なまちづくりを進めていきます。</p> |
| <p>計画の中に「食育」機能を挿入し、子ども施策を含めた活性化を目指すべき。</p> | <p>1</p> | <p>【その他】 市では「第2次帯広市食育推進計画」により、「食育」に総合的に取り組んでおり、本計画に位置付けることは難しいと考えていますが、各事業のなかで反映できるものは取り組んでいきます。</p> |
| <p>医療機関の転出は深刻であり、あらたな施策を展開すべき。</p> | <p>1</p> | <p>【その他】 民間の医療機関の転出は、中心市街地に少なからず影響があると考えますが、今後の跡地利用を含め、その動向を注視していきます。</p> |

【案件のパブリックコメント後の案】

別紙のとおり